

神戸市大学振興・地域産業創生事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」に関連して国立大学法人神戸大学が実施する事業に関する経費について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）、地方大学・地域産業創生交付金交付要綱（平成30年府地事第246号）の第7条から第23条に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 補助事業の対象となる者は、国立大学法人神戸大学（以下、「補助事業者」という）とする。

(対象経費)

第3条 補助事業の対象となる経費は、補助事業者が当該年度内に実施する地方大学・地域産業創生交付金交付要綱（内閣府）により交付決定を受けた事業のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 研究環境整備事業に要する経費
- (2) 研究開発事業に要する経費
- (3) 人材育成事業に要する経費
- (4) 大学の振興に資する大学組織改革に要する経費
- (5) その他特に市長が必要かつ相当と認める事業

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助事業者が前条に掲げる事業を行うために必要な経費について、予算の範囲内において交付する。

(交付申請)

第5条 申請者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書
- (3) 補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第6条 市長は、補助金規則第6条による補助金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により申請後速やかに申請者に通知するものとする。

- (1) 補助金交付決定通知書（様式第2号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金規則第6条第3項による補助金の交付が不適當である旨の通知を行うときは、次に掲げる書類をもって申請者に通知するものとする。

- (1) 補助金不交付決定通知書（様式第3号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

（補助金の概算払の請求）

第7条 補助金は前条の交付決定後、概算払いすることができる。補助事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、補助金概算払請求書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。市長は、その請求内容が適當と認めたときは、補助事業者に対し、概算払で補助金を交付する。

（補助事業の変更等）

第8条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第5号）を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適當であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第7号）又は補助事業中止（廃止）承認通知書（様式第8号）により、補助事業者に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第9条 補助事業者は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとするときは、当該補助事業の完了後、補助金の交付の決定があった年度の3月31日までに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業実績報告書（様式第9号）
- (2) 事業の実施状況がわかる書類
- (3) 補助事業に係る収支決算書
- (4) その他市長が必要と認める書類

（交付額の確定）

第10条 市長は、補助金規則第16条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者に通知するものとする。

- (1) 補助金額確定通知書（様式第10号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、確定した補助金の交付額が、補助金の交付の決定における交付予定額と同額である場合は、前項の規定による通知を省略することができる。

(補助金の請求)

第 11 条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第 11 号）を市長の定める期日までに 市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を補助事業者に支払うものとする。

(交付決定の取消し)

第 12 条 市長は、補助金規則第 19 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 12 号）により当該補助事業者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金の返還を命ずる。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和 2 年 2 月 3 日から施行する。

補助金交付申請書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所
団 体 名
代表者名 印

下記補助金の交付について、申請します。

記

補助事業の名称		
目的及び内容		
補助事業の期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
補助金の額	円	
算出の基礎		
添付書類	・事業計画書 ・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類	

別記

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

補助金交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で申請のあった下記事業については、次のとおり
交付することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none">補助事業者は、補助金規則及び補助金交付要綱に従うこと。上記のほか、補助事業の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。

補助金不交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 不交付とした理由

補助金概算払請求書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長 宛

申請者
住所：
名称：
代表者氏名：

令和 年 月 日 付け 第 号をもって交付決定通知があった上記補助金について、神戸医療産業都市推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1. 補助事業名

神戸医療産業都市推進事業

2. 補助金概算払請求額 金 円

(内 訳)

- | | | |
|--------------|---|---|
| (1) 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| (2) 概算払受領済額 | 金 | 円 |
| (3) 今回請求額 | 金 | 円 |
| (4) 残 額 | 金 | 円 |

(注) 振込口座は別紙1のとおり

補助金交付決定内容変更承認申請書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所
団 体 名
代表者名 印

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称		
変更の理由		
補助事業の期間	着手(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金の額	(円) 円	
算出の基礎		
添付書類	・事業計画書（変更後） ・補助事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類（変更後）	

(注) 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

別記

収支予算書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に（ ）書き，変更後の金額は下段に記入する。

補助事業中止（廃止）承認申請書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名 印

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

補助金交付決定変更通知書

第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・本表第2項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（平成 年 月 日付 第 号）の表第4項「交付の条件」のとおりとする。	

補助事業中止（廃止）承認通知書

第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、
次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

補助事業実績報告書

第 号

令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業の名称		
補助事業の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金の額	(円) 円	
添付書類	・事業の実施状況がわかる書類 ・補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類	

(注) 交付決定内容を上段に () 書き、実績を下段に記入する。

別記

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助金額確定通知書

第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	

補助金請求書

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

令和 年 月 日

神戸市長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

（添付書類）

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金受領委任状（様式第12号）を提出すること。

補助金交付決定取消通知書

第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり
交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	